

施策221

学力の向上

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

平成27年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値をやや下回りましたが、平成25年度より数値が改善したことや、活動指標の達成状況を踏まえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	-----------------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
学校に満足している子どもたちの割合	/	80.5%	82.0%	83.5%	0.97	85.0%
	78.7%	78.7%	80.4%	81.2%		/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	学校に満足している子どもたちの割合については、平成23年度の現状値が78.7%であり、毎年1.5%ずつ上昇させることを目標として設定しました。

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況 目標値 実績値
		22101 子どもたちの学力の定着と向上（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合	81.2%	82.0%	83.0%
22102 社会に参画する力の育成（教育委員会）	新規高等学校卒業者が、就職した県内企業に、1年後定着している割合	84.4% (22年度)	86.0% (23年度)	88.0% (24年度)	90.0% (25年度)	0.94 92.0% (26年度)
22103 教職員の資質の向上（教育委員会）	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	87.8%	91.0%	99.0%	99.5%	0.99 100%
22104 学びを支える環境づくりの推進（教育委員会）	1,000人あたりの暴力行為発生件数	4.0件	3.3件	3.2件	3.1件	— 3.0件以下
22105 私学教育の振興（環境生活部）	特色化教育実施事例数	71件	85件	90件	95件	1.00 100件

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	15,867	15,363	15,303	17,477	15,922
概算人件費		133,437	135,874	130,036	
(配置人員)		(14,799人)	(14,777人)	(14,638人)	

平成26年度の取組概要

- ①県民総参加による学力向上の取組をさらに充実させるため、「フォローアップイベント」を実施（12月19日）。「第4回みえの学力向上県民運動推進会議」を開催（3月12日）。また、家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するための県PTA連合会と連携したチェックシートを活用した取組を小中学校で実施（7月・11月）。さらに、推進会議委員を地域で開催される研修会等への派遣（3回：伊勢市、熊野市、木曾岬町）、県政だよりやホームページの活用等による県民運動の周知・啓発を推進
- ②まなびのコーディネーター（50人）を活用して、地域の教育力を生かし、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進（1,819か所（3月31日現在））
- ③図書館司書有資格者をモデル小中学校11校に配置し、学校図書館を活用した授業実践への支援やファミリー読書の取組を推進。また、高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、ビブリオバトルを活用した読書活動を推進

- ④全国学力・学習状況調査（以下「全国学調」という）問題や結果を活用した学校全体での授業改善の推進及び指導改善の促進等を目的とした県指導主事等の学校訪問の拡充。また、国から小学校国語の調査官を招聘して、年4回県内全小学校を対象とした研修会・授業研究を実施。さらに、全国学調結果等の公表のためのモデル様式を作成し、市町教育委員会や学校による保護者や地域への主体的な公表・説明を促進するとともに、市町の調査分析を支援
- ⑤小中学校の児童生徒の学習状況をきめ細かく把握し授業改善に生かすため、「みえスタディ・チェック」の実施
- ⑥授業改善モデル（平成25年度作成）の活用を推進。また、授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、その活用の推進（9つの教科別プロジェクトチームを設置）
- ⑦実践推進校（100校）に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー（5名）を派遣
- ⑧南北に長い本県の地理的状況、東紀州地域の市町指導主事の配置状況等から県尾鷲庁舎に県指導主事3名を駐在させ、域内全小中学校訪問により、教員の授業改善への意識を高め、きめ細かな指導につなげる支援を行うとともに、各市町の学力向上に係る研修会や校長会、教頭会で授業改善の具体的な方法や学校全体としての組織的な取組についての指導・助言
- ⑨科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、中学生を対象とした「第2回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会を開催（8月）
- ⑩高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、指定校（6校）において、研究実践を進めるとともに、効果的な指導のあり方を検討し、その指導実践例を県内高校へ普及
- ⑪高校における理数教育、英語教育の充実を図るため、Mie SSH（Super Science High School）指定校（5校）やMie SELHi（Super English Language High School）指定校（9校）で、研究実践を進めるほか、小中高校と連携教育モデルを構築し、その成果を報告会等により県内高校へ普及
- ⑫子どもたちの教育環境の充実のため、各市町における土曜日等を活用した教育活動の実施状況、成果や課題、効果的な取組事例等を取りまとめ、情報提供を行うなどして各市町教育委員会の取組を支援
- ⑬科学的な思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、三重県高校科学オリンピック大会を開催（11月）。平成28年度に本県で開催する第10回国際地学オリンピック日本大会（主会場：三重大学）に向けて、気運の醸成を図るとともに、国のSSHやMie SSH、「未来を拓く科学者育成プロジェクト」等の各事業や高大連携等を進め、地学教育を充実
- ⑭Mie SPH（Super Professional High School）指定校（6校）で、職業教育の充実に向けて、学科間連携による商品開発、若手教員の技術力向上等を図るとともに、その成果を報告会等を通じて県内高校へ普及
- ⑮「グローバル三重教育プラン」に基づき、将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力の育成や英語コミュニケーション力の向上を図るため、小学校段階からの英語教育の充実や英語使用環境の創出等に取り組むとともに、高校においては、大学・産業界等と連携したテーマ別参加型講演会等の実施、高校生の留学支援、英語キャンプの開催、SGH（Super Global High School）指定校（1校）における課題解決型学習等の実施、ICT機器を活用した双方向授業の研究などの取組を促進
- ⑯小学校において、子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するため、3市町（鈴鹿市、津市、玉城町）のモデル校（8校）において、フォニックスやレゴブロック等を活用した英語指導モデルの開発に向けた実践研究の実施。また、モデル校の教職員等による連絡協議会を年3

- 回実施し、フォニックスやレゴブロック等の活用に関する研修等の実施。さらに、全小学校の児童に「聞く」、「話す」を中心とした英語コミュニケーション能力の素地を養うため、県オリジナルの英語音声教材等を作成し、全公立小学校に配付して活用を推進
- ⑰小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続するとともに、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消
 - ⑱児童生徒が社会人・職業人として自立するため、様々な分野で活躍する地域人材を活用し、その生き方や価値観、勤労観・職業観に触れるとともに、自らの生き方を考える機会を創出
 - ⑲小・中・高校が連携した体系的なキャリア教育を推進するとともに、各高校における実践的なキャリア教育プログラムの策定を支援
 - ⑳関係機関との連携強化、就職支援相談員（12人）による就職支援の充実により、求人や雇用機会の維持・拡大、個別の支援が必要な生徒に対する就職支援を推進。障がいがあると考えられる生徒の社会的・職業的自立に向けた支援体制の整備及び県内事業所での実習支援
 - ㉑第25回全国産業教育フェア三重大会開催のための準備委員会及び生徒準備委員会実施、イベント（10月、県産業教育フェア）、宮城大会への視察、PR活動等の実施
 - ㉒県立高校において、児童生徒の実態や発達段階に応じて、結婚、子育て等のライフプランに係る講演会等を実施するとともに、妊娠、出産の医学的知識等に係る指導内容を充実。また、公立小中学校において、家庭生活と家族の大切さや家族の役割を考える各教科等の学習活動の充実を図るため、教員等を対象にした講演会を開催するとともに、研修会等で実践事例を紹介
 - ㉓若手教員一人ひとりの実践的指導力の向上を図るため、個々の教育課題に応じた研修（「スパイラル研修」）の実施（41講座：延べ受講者数2,468名のうち「自らの実践に活用できる」とする教員の割合94%）
 - ㉔子どもたちの学力向上のため、教員一人ひとりの授業力の向上を図るため、経験年数の異なる教員（初任者、6年次・経験11年次教員1,011名）が相互に学び合う「授業実践研修」（年間4回延べ268講座）を実施（延べ3,739名のうち「自らの実践に活用できる」とする教員の割合99.7%）
 - ㉕「グローバル三重教育プラン」に基づき、教員の英語力・実践的指導力の向上を図るための「英語指導力向上集中研修」を延べ12講座実施（内6講座はレゴブロックを用いた演習、延べ受講者数577名、「自らの実践に活用できる」とする教員の割合95%）
 - ㉖市町の小中学校16校を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施（集合研修4回実施、学校支援延べ77回）
 - ㉗学校等の要請に応じて出前研修（校内研修推進：延べ16回、学校マネジメント：延べ3回）の実施。教員一人ひとりの授業力を向上し、授業改善につなげるため、新たに、小学校国語の問題づくりに係る出前研修を企画・実施（2回）
 - ㉘道徳教育用の教材「私たちの道徳」、「三重県心のノート」等の活用を促進するため、市町教育委員会の担当者を対象とした道徳教育推進会議（7月、2月）等を開催し、これらの教材を活用した実践事例を共有。また、教材の活用状況等を調査（7月）し、人事監、指導主事の学校訪問等による改善状況の把握と指導助言を実施（6～3月）
 - ㉙いじめを許さない「絆」プロジェクトの事業推進校（29中学校区）を指定して、プロジェクト会議を開催（5回）し、実践交流を行うとともに、県内5小学校をモデル校として予防教育を実践。子ども安全対策監の統括のもと、学校におけるいじめの未然防止・早期対応、体罰の未然防止を支援。各学校において、学期に1回程度の児童生徒へのいじめのアンケート調査を実施するとともに、県教育委員会として、9月に一斉アンケート調査を実施

- ⑩スクールカウンセラーについては、小学校で 32 校増やして、514 校（小学校 320 校、中学校 158 校、高校 36 校）に配置。特に、中学校区を単位とする重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間のスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化（15 中学校区）。また、県教育委員会事務局に配置したスクールソーシャルワーカー 7 名を、各学校からの派遣要請等に基づき派遣
- ⑪スマートフォンの危険から子どもを守る事業において、保護者による「ネット啓発チーム」の派遣、専門業者に委託した「ネットパトロール」の実施及び、児童生徒の情報モラルや危険回避能力の育成を図るため、県内 5 小学校、10 中学校をモデル校として、「ネット検定」を実施
- ⑫生徒指導担当者及び部活動顧問を対象とした体罰防止に係る研修会を実施
- ⑬子ども支援ネットワークを構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進
- ⑭高校・高専に進学する能力を持ちながら、経済的理由による修学が困難な者に奨学金を貸与。また、大学・短大への進学に係る入学金及び授業料を納めるため、有利子の貸付金を借りた者に対し、利子を補助
- ⑮世帯収入が一定基準未満である等の要件を満たす高校生に、授業料に相当する就学支援金又は学び直し支援金を支給。また、高校生等の属する低所得世帯及び生活保護受給世帯に奨学給付金を支給
- ⑯三重県総合博物館（MieMu）の遠足や社会見学等での利用促進
- ⑰名張桔梗丘高校と名張西高校を統合して平成 28 年 4 月に名張市に設置する高校について、両校の職員等からなるワーキング会議及び専門部会において、教育内容や教育活動等について協議（ワーキング会議 10 回、専門部会 38 回）。名張新高等学校校名選定委員会を設置して、校名を公募し、応募のあった校名案の中から校名候補を選定
- ⑱「次期三重県教育ビジョン（仮称）」の策定に向けた検討
- ⑲公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、私立学校へ経費の助成を実施
- ⑳平成 27 年 4 月から本格施行する子ども・子育て支援新制度において、移行を希望する私立幼稚園の手続き等が円滑に進むよう説明会を開催するなど、私立幼稚園や市町を支援
- ㉑市町教育委員会をとおして、公立幼稚園に子ども・子育て支援新制度に関する情報を提供。また、幼稚園教員の資質向上を支援するための幼稚園教育研究協議会を開催（8 月、公立幼稚園教員等約 300 名参加）

【年間実施結果】

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するため、チェックシートの集中取組期間を 2 回（1 回目：7 月 19 日～25 日、2 回目：11 月 1 日～7 日）設定し、約 8 割の小中学校が期間中に実施しました。また、「県民の日」（4 月 19 日）に、来場者へチェックシートを配付するなど、県民運動の啓発を行いました。さらに、地域で開催される研修会等に、推進会議委員 2 名（延べ 3 回）を派遣しました。
さらに、県民総参加による学力向上のため、「フォローアップイベント」（12 月 19 日）を開催し、教育関係者等約 740 名の参加がありました。また、「第 4 回みえの学力向上県民運動推進会議」（3 月 12 日）を開催し、県民運動の中間的な総括を行うとともに、今後の取組の方向性等について議論しました。今後、「みえの学力向上県民運動」を一層充実させる必要があります。
- ②まなびのコーディネーター（50 人）を各市町に配置し、1,890 か所において体験活動や読書活動等

を提供し、延べ約 46,000 人の子どもの参加を得、学力の素地づくりを行いました。今後とも、子どもたちの多様な興味・関心に対応して学び場の活動の多様性を確保できるよう、コーディネーターの研修やホームページ等による情報提供をしていく必要があります。

- ③市町教育委員会と連携して小中学校 11 校に司書有資格者を派遣し、学習支援コーナー設置、調べ学習支援など学校図書館の機能を授業に取り入れました。また、高校へのビブリオバトル（書評合戦）の普及を推進し、県立 31 校と私立 4 校が地域大会（6 地域）または県大会に参加しました。今後も、読書活動をとおして子どもたちの感性や思考力を育み、学力の基盤を築くことが必要です。
- ④平成 26 年度全国学調結果については、全ての教科において、3 年連続して全国の平均正答率を下回り、特に、小・中学校ともに国語で大きな課題があります。そのため、国から小学校国語の調査官を招聘して、年 4 回県内全小学校を対象とした研修会・授業研究を実施しました。また、全国学調結果等の公表では、全ての市町及び全ての小中学校（小規模で個人が特定される恐れのある学校を除く）で何らかの形で公表を行いました。県では 2 町に対して全国学調結果の分析支援をしました。さらに、小学校を中心に県指導主事等による学校訪問（257 校/378 校）を行い、実態把握をするとともに、全国学調結果の危機意識の共有、校長のリーダーシップによる組織的な取組の促進を図りました。引き続き、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学力向上に取り組む必要があります。
- ⑤「みえスタディ・チェック」の実施率は、7 月実施（試行）では約 7 割、年度内（10・11 月、2・3 月）では約 8 割であり、結果分析を市町教育委員会及び小中学校にフィードバックしました。また、授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、ホームページへの掲載と活用の働きかけを行いました。今後、各小中学校での全国学調、みえスタディ・チェック及びワークシート（以下「3 点セット」という。）の活用を徹底していく必要があります。
- ⑥学力の定着に課題を抱え主体的に課題改善に取り組む実践推進校（100 校）に対して、学力向上アドバイザーの派遣は学力の底上げに有効であることから、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー（5 名）を派遣しました。（実践推進校への派遣：732 回、実践推進校以外への派遣：46 校 102 回）今後、さらに、非常勤講師や学力向上アドバイザーによる 3 点セットの活用等の学力向上のための総合的な取組を進めていきます。
- ⑦県教育委員会事務局内に「学力向上緊急対策チーム」を 10 月に設置するとともに尾鷲市駐在として指導主事を配置し、学力向上の取組を局横断的・一体的に推進しました。また、尾鷲市駐在指導主事の東紀州地域の研修会等への支援（11 回）等、学力向上の取組充実への支援をしました。さらに、尾鷲市駐在指導主事の校内研修会等への支援（48 回）での指導・助言により、教員の意識を高め、学習指導要領に基づく授業改善の必要性を周知しました。あわせて、東紀州地域全ての公立小中学校の訪問（小学校 36 校、中学校 18 校、小中 131 回）や校長会等で、児童生徒の実態に対する危機感を共有しました。今後、前年度周知した授業実践への学校全体の組織的な取組をより一層充実します。
- ⑧「第 2 回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会に、23 校 45 チーム 135 名の中学生の参加がありました。今後さらに大会の周知を図り、科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材育成の充実につなげていく必要があります。
- ⑨県内における土曜日の授業等の成果や課題等を把握し、市町及び学校における土曜日等を有効に活用した教育活動の一層の充実するため、土曜日の授業に係る調査結果を取りまとめ、市町教育委員会に周知しました。今後は、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要があります。

施策221

学力の向上

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

平成27年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値をやや下回りましたが、平成25年度より数値が改善したことや、活動指標の達成状況を踏まえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	-----------------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
学校に満足している子どもたちの割合	/	80.5%	82.0%	83.5%	0.97	85.0%
	78.7%	78.7%	80.4%	81.2%		/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民ビジョン記載内容を転記)	学校に満足している子どもたちの割合については、平成23年度の現状値が78.7%であり、毎年1.5%ずつ上昇させることを目標として設定しました。

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
					目標達成 状況		
22101 子どもたちの学力の定着と向上（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合		82.0%	83.0%	84.0%	1.00	85.0%
		81.2%	80.6%	83.1%	84.2%		
22102 社会に参画する力の育成（教育委員会）	新規高等学校卒業者が、就職した県内企業に、1年後定着している割合		86.0% (23年度)	88.0% (24年度)	90.0% (25年度)	0.94	92.0% (26年度)
		84.4% (22年度)	84.5% (23年度)	84.0% (24年度)	84.8% (25年度)		
22103 教職員の資質の向上（教育委員会）	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0%	99.0%	99.5%	0.99	100%
		87.8%	98.1%	98.2%	99.0%		
22104 学びを支える環境づくりの推進（教育委員会）	1,000人あたりの暴力行為発生件数		3.3件	3.2件	3.1件	—	3.0件以下
		4.0件	4.0件	4.7件	—		
22105 私学教育の振興（環境生活部）	特色化教育実施事例数		85件	90件	95件	1.00	100件
		71件	87件	91件	95件		

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	15,867	15,363	15,303	17,477	15,922
概算人件費		133,437	135,874	130,036	
(配置人員)		(14,799人)	(14,777人)	(14,638人)	

平成26年度の取組概要

- ①県民総参加による学力向上の取組をさらに充実させるため、「フォローアップイベント」を実施（12月19日）。「第4回みえの学力向上県民運動推進会議」を開催（3月12日）。また、家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するための県PTA連合会と連携したチェックシートを活用した取組を小中学校で実施（7月・11月）。さらに、推進会議委員を地域で開催される研修会等への派遣（3回：伊勢市、熊野市、木曾岬町）、県政だよりやホームページの活用等による県民運動の周知・啓発を推進
- ②まなびのコーディネーター（50人）を活用して、地域の教育力を生かし、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進（1,819か所（3月31日現在））
- ③図書館司書有資格者をモデル小中学校11校に配置し、学校図書館を活用した授業実践への支援やファミリー読書の取組を推進。また、高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、ビブリオバトルを活用した読書活動を推進

- ⑩高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、指定校6校による合同研究協議会等を実施（5月、7月、12月、2月）し、同様の課題を抱える学校間で協議を進めることができました。今後は、学校間のネットワークづくりや効果的な授業展開の研究を進めます。
- ⑪Mie SSH 指定校（5校）が、大学等と連携した講習会やセミナー、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向け理科教室を実施しています（松阪高校：科学体験講座7回、桑名高校・上野高校：中学生体験講座各1回、神戸高校：高校講座1回）。Mie SSH 指定校（5校）とSSH 指定校（2校）による生徒研究成果発表会を2月に開催し、各校の取組を共有するとともに、生徒のプレゼンテーション力等を高めました。Mie SELHi 指定校（9校）で、小中学校及び大学等と連携した先進的な取組を共有するとともに、取組の成果を広く指定校外の学校に普及させました。また、みえイングリッシュフォーラムを2月に開催し、各校の特色を生かした発表を行いました。次年度は、両事業とも最終年度を迎えることから、県内へ広く普及させる方策を検討する必要があります。
- ⑫第10回国際地学オリンピック日本大会を目指す生徒を育成するために、三重大学で開催される勉強会（9回）に中高生27名が参加し、1名が第7回日本地学オリンピック予選を突破して本選に出場しました。今後は、参加する生徒をさらに増やすとともに、本選を突破し、国際大会に出場できる力を育成していく必要があります。
- ⑬Mie SPH 指定校において、技能五輪全国大会へ向けた研修（四日市農芸高校）、課題研究におけるロボット開発（伊勢工業高校）、大学と連携した高度な資格取得への取組（四日市商業高校）、学科が連携した活動（伊賀白鳳高校、相可高校）、商品の知的財産化に関する研究（津商業高校）に取り組みました。また、職業系専門学科11校を指定し、「専門高校生による小中学生チャレンジ講座」を実施しました。今後も、指定校における研究実践の成果についての合同発表及び研究協議を行い、実践成果の普及を行うとともに、各研究会での情報共有等を行う必要があります。
- ⑭大学教授等によるテーマ別参加型講演会、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました（主に夏季休業中に4回）。県内の高校生の留学について、長期留学5名（国費3名、県費2名）、短期留学42名（国費33名、県費9名）への支援を行いました。英語キャンプを12月に実施し、120名（小学生44名、中学生37名、高校生39名）が参加しました。SGH 指定校において、大学や企業と連携し、課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めており、この取組の成果を広く県内の学校に普及させる必要があります。タブレットパソコンを活用した協働学習や双方向型の授業等、ICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、亀山高校にタブレットパソコンを配置しました。今後も、主体性、共育力、語学力を育む取組を推進する必要があります。
- ⑮小学校の英語教育については、モデル校の教職員等を対象としたモデル校連絡協議会を年3回実施し、フォニックスを活用した指導方法に関する研修、レゴ社の言語教材「StoryStarter」の活用法に関する研修を行いました（8月）。今後も引き続き、モデル校の取組状況に応じたきめ細かい指導・助言を行う必要があります。また、小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish（ジョイ ジョイ ミーイングリッシュ）」（8月作成）を県教育委員会のホームページに掲載しました。9月中旬には、音声教材のCD及び指導マニュアルの冊子を全公立小学校に配付し、活用推進を図りました。（県のホームページへのアクセス数約1,700回（平成27年3月末現在））。今後は、本教材の計画的な活用への働きかけや、具体的な活用方法等を紹介していく必要があります。
- ⑯小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続

することで、平成 26 年 5 月 1 日現在、小学校 1 年生では 90.5%、2 年生では 90.0%の学級が 30 人以下となり、中学校 1 年生では 92.8%の学級が 35 人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校 2 年生の 36 人以上学級を解消しました。引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。

- ⑰NPO と連携し、8 月 1 日と 12 月 2 日に「しごと密着体験」を実施（県内の延べ 52 の事業所で、児童生徒 183 人が参加）しました。今後、参加する児童生徒を増やす必要があります。
- ⑱キャリア教育プログラムの高校での策定を支援するため、出前講座の実施（16 回）や、キャリア教育プログラム策定ガイドブックを作成しました。今後、学校や地域の実情に応じた体系的なキャリア教育プログラムの策定が進むよう支援していく必要があります。
- ⑲障がいがあると考えられる生徒の就職支援体制の整備を行うために、県立高校と関係機関の担当者が相互の取組について情報交換を行う就職支援連携会議を開催しました。（4 回）今後も、関係機関と連携を図り、就職支援を進めていく必要があります。
- ⑳各高校においては、教員や就職支援相談員が新規高校卒業者の就職した事業所を訪問し、卒業生の就業状況の把握や卒業生への激励等を行い、職場定着の取組をしました。今後は、事業所とより一層連携し、卒業生の離職状況や職場定着に向けた課題の把握等を進めるとともに、卒業後の職場定着を見据えた在校生へのキャリア教育をさらに推進する必要があります。
- ㉑第 25 回全国産業教育フェア三重大会の開催に向けて、地元経済団体等関係者で組織する準備委員会を設置するとともに、企画や運営に関する検討を進めるため、生徒準備委員会及び教職員で組織する幹事会、運営委員会等を開催しました（準備委員会：2 回、運営委員会：2 回、生徒準備委員会：8 回）。今後は、広く県民や産業界に向けて、大会内容を PR していく必要があります。
- ㉒ライフプラン教育への取組として、県立高校では、結婚や子育て等をテーマにした講演会（10 校）、保育実習等（12 校）や産婦人科医等専門家の派遣等（21 校）を実施するとともに、高校生向けリーフレットを作成・配付しました（県立高校の全生徒対象）。今後は、学校教育全体を通じて性に関する指導が効果的に展開されるよう研修の機会を増やすとともに、作成したリーフレットの授業等での活用を推進する必要があります。また、公立小中学校では、教員等を対象に専門的な外部講師による講演会を開催しました（8 月 26 日、参加者約 100 名）。今後は、幼児教育から小学校教育への接続の観点から、公立幼稚園等の教員等を対象とした取組を進めていく必要があります。
- ㉓若手教員対象の研修については、授業づくりや学級づくり、生徒指導等の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修での学びが以後の教育実践につながるよう、特に「コミュニケーション力」や「同僚と協働する力」等を育むための研修プログラムの検討を進める必要があります。
- ㉔授業づくりの基礎を学ぶ「授業実践研修」については、受講者の授業改善に向けての意欲は高く、異なる校種や教職経験の異なる者からの学びを多く得ることができました。受講者数の増加に伴い研修の運営方法や研究協議の進め方等の改善が必要です。
- ㉕「グローバル三重教育プラン」に基づいた「英語指導力向上集中研修」については、英語の実践的指導力や英語力の向上を図りました。研修内容が、教員の英語力を高め、子どもたちの学力向上につながるよう、より実践的で継続的な授業改善の取組となるものにしていく必要があります。
- ㉖「授業研究担当者育成研修」により、授業研究担当者の資質向上と各学校の校内研修の活性化につながることができました。今後、県内全ての市町に重点推進校を広げていく必要があります。
- ㉗「出前研修（校内研修推進、学校マネジメント、小学校国語問題づくり）」において、授業研究を中心とした研修を実施し、学校支援の充実につなげました。今後も引き続き、学校の要請に応じて出前研修を実施していく必要があります。

- ⑳国調査及び県独自調査（7月）の分析結果等より、三重県の道徳教育の重点課題として、「私たちの道徳」の持ち帰りの徹底と家庭・地域での活用及び学校関係者評価を活用した道徳教育の充実、「私たちの道徳」及び「三重県 心のノート」の年間指導計画に基づく計画的・継続的な活用、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実の3点を掲げ、管理職セミナー（8月）等で取組の充実を要請し、人事監、指導主事等の学校訪問により改善状況を確認しました。さらに、道徳教育推進会議（7月、3月）において、「私たちの道徳」「三重県 心のノート」の効果的な実践事例の共有、学習指導要領の方向性を踏まえた改善・充実のための取組等について情報共有を行いました。今後も引き続き、重点課題改善のための取組を市町教育委員会と連携して取り組む必要があります。
- ㉑いじめを許さない「絆」プロジェクトの市町推進校（中学校29校、小学校79校）において、アンケート調査等に基づく児童生徒の実態把握、実態に応じた対策、その分析などの、PDCAサイクルによる取組を進めました。また、プロジェクト会議を5回開催し、各校の具体的な取組等の交流や、専門家による指導助言を受け、日常の教育実践に生かしました。このことにより、課題の情報共有による取組の改善が進み、支援が必要な児童生徒が減少するなどの成果がありました。今後、いじめだけでなく、不登校や暴力行為等の問題行動全体に取組を生かしていく必要があります。
- ㉒暴力件数については、児童間や生徒間の暴力の増加が見られ、特定の児童生徒が暴力行為を繰り返す傾向があり、要請に応じて、生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカーを派遣し、学級や学校が落ち着くなどの成果がありました。児童生徒や保護者の面談の他、事例検討会や校内研修など、状況に応じて、スクールカウンセラーの効果的な活用計画を立て、取組を進めました。今後さらに、小学校段階における不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図る必要があります。
- ㉓「ネット啓発チーム」による保護者対象の「ネット啓発講座」を要望のあった小中学校等44校で開催しました。（対象保護者等2,825名）また、ネット検索については、プロフやブログ、ツイッター等への書き込みで対応が難しい事案はありませんでした。日々変化を続けるネット問題に対して、最新情報を取り入れて啓発講座の内容に生かしていく必要があります。「ネット検定」をモデル校（小学校5校、中学校10校）で年間2回実施し、その実態に応じて、教職員向けの指導資料等を活用し、指導に生かしました。今後、実施校を増やして、取組を広めていく必要があります。さらに、ネット利用については、生徒自身が自主的に考え、自分の問題として捉えていく必要があります。
- ㉔昨年度の体罰報告結果を受けて作成した体罰防止指導資料「体罰の根絶に向けて」等を活用した校内研修を実施し、コンプライアンス意識等の確立を図りましたが、今後も引き続き、体罰の未然防止や再発防止を目的とした研修会を行う必要があります。
- ㉕子ども支援ネットワーク指定中学校区では、「放課後学習会」や「夏休み地域学習会」、「親子星空ウォッチング」、「漁業農業体験学習」など地域の特色を生かした活動に取り組みました。今年度は、指定中学校区以外も含め、115中学校区に子ども支援ネットワークが構築されました。さらに多くの中学校区へ、教育的に不利な環境のもとにある子どもの自己肯定感を高める取組を拡げていく必要があります。
- ㉖修学奨学金の貸与について、今年度は、予約採用（中学3年時に予約）で199名、通常採用（高校入学後）で188名を新たに奨学生として採用し、基準を満たす申込者は全て採用できました。また、緊急採用でも10名を採用し、家計の急変等にも対応できました。今後は、返還が困難な状況の返還者に配慮した制度を構築することが必要です。
- ㉗教育費負担軽減制度の円滑導入を果たすため、就学支援金担当者向け説明会及び奨学給付金担当者

説明会をそれぞれ開催しました。今後は、制度の適切な運用がなされるよう、高校への支援を継続していく必要があります。

- ③⑥ 小学校 169 校、中学校 35 校が遠足や社会見学等で三重県総合博物館(MieMu)を訪れ、三重県の自然と歴史・文化の「多様性」やその魅力について学習しました。さらに、博物館の利用を促進するため、遠足や社会見学等での活用に加えて、郷土教育と関連づけた取組等を市町教育委員会と連携して進める必要があります。
- ③⑦ 平成 28 年 4 月に名張市に設置する高校について、教育課程、英語運用能力や情報活用能力の育成に係る教育活動、設置する部活動等、開校に向けた協議を行い、決定した内容をリーフレット等により地域の中学生や保護者に発信しました。今後、生徒指導や進路指導等の方針や入学者選抜等について引き続き検討するとともに、学校の特色や魅力がしっかりと伝わるよう中学生等に発信していくことが必要です。校名については「名張青峰高校」と決定しました。
- ③⑧ 「次期三重県教育ビジョン(仮称)」の策定については、三重県教育改革推進会議において審議を進めており、総合教育会議において平成 27 年度中に策定する「教育の振興に関する総合的な施策の大綱」を踏まえるほか、みえ県民力ビジョン次期行動計画とも整合を図りながら策定作業を進める必要があります。
- ③⑨ 公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。
- ④⑩ 一部の私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行することになりました。
- ④⑪ 幼稚園教育研究協議会において、幼小のスムーズな接続について実践事例の交流を行いました。今後は、幼稚園と小学校が連携した取組が一層充実するよう、具体的な取組事例の紹介を行うなど、引き続き支援していく必要があります。また、就学前児童の発達段階に応じた生活習慣等の確立に向けた取組も必要です。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話：059-224-2942】

- ① 「みえの学力向上県民運動」の一層の充実を図るため、チェックシートを活用したキャンペーン期間を 2 回から 3 回に拡充し、実施後の有効活用の促進により、家庭での読書習慣や生活習慣等の確立の一層の充実を図ります。また、地域で開催される研修会等への推進委員の派遣を積極的に行います。みえの学力向上県民運動の成果の検証を行う「成果発表県民大会」を開催(12 月頃予定)するとともに、第 5 回みえの学力向上県民運動推進会議(3 月頃予定)を開催します。
- ② 学び場の活動について、ホームページや推進会議等を通じて優良事例等の紹介を行うことにより、コーディネーター間での情報の共有や連携、高等教育機関等の教育資源の活用を図り、子どもたちの多様な興味・関心に応えた活動としていきます。
- ③ 平成 27 年 4 月から施行した「第 3 次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校等における読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発の 3 つの観点に沿った取組を、市町教育委員会、高校等や家庭と連携し、社会全体で促進し子どもの読書への興味・関心、意欲の向上を図ります。
- ④ 平成 26 年度全国学調結果を踏まえ、各教科の平均正答率や無解答率等の課題解決のため、市町教育委員会と危機感を共有し、校長のリーダーシップに基づく学校全体としての組織的な取組を推進し、全小学校を含む約 400 校の学校訪問を積極的に行います。また、校長研修会を実施し、校長のリーダーシップによる授業改善や地域と連携した教育活動を充実するための組織的な取組を促進

します。さらに、3点セットの全小中学校での浸透を図るなど、学力向上の取組を組織的に進めるため、県教育委員会指導主事等による学校現場での授業実践を行います。さらに、全国学調の自校採点の分析による早期からの授業改善の促進や、国の調査官を招聘しての講演会や授業研究を地域別に開催し、教員の指導力向上を進めます。調査結果については、定量的な方法による公表、学校質問紙調査の公表についても促進し、課題を共有することで、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学力向上に取り組めます。

- ⑤「みえスタディ・チェック」については、実効性を高めるため、現場の声や他県の状況等を踏まえ、原則年1回（小5、中2のみ2月にも実施）とし、全ての小中学校での実施・活用を徹底します。また、ワークシートを冬季休業までに約1000本に拡充し、3点セットを一体として活用することを促進し、相互の関連問題を整理して提示します。
- ⑥実践推進校の非常勤講師の活用や学力向上アドバイザー等の派遣により、3点セットの活用や、チーム・ティーチング、習熟度別少人数の推進による、組織的・継続的な授業改善を支援します。また、学習指導要領を踏まえた授業改善につなげるため、教職員が全国学調の問題を解き学校全体で共有することや、全国学調やスタディ・チェックの問題を複数回・再実施すること等により、学習内容の定着状況を把握します。さらに、学校や児童生徒の課題に応じ、非常勤講師を効果的に活用し、小学校5年生、中学校2年生の国語、算数・数学を中心としたチーム・ティーチングや習熟度別少人数指導等を計画的に実施していきます。
- ⑦東紀州地域において尾鷲市駐在職員が中心となって、市町教育委員会間との連携を密にし、学習指導要領に基づく授業改善が進められるよう情報を共有するとともに、校内研修に課題のみられる学校への重点指導を行います。また、市町教育委員会と連携して効果的に取組を進めるための支援体制について検討を進めます。
- ⑧科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会の周知を図り、参加校等がさらに増えるよう市町教育委員会などへ働きかけます。
- ⑨市町での土曜日の授業等の実施状況を把握し、取組の成果や課題の整理等を引き続き進めます。また、県内の公立小中学校における土曜日の授業等の効果的な事例を紹介するなど支援をしていきます。さらに、土曜の課外学習、土曜学習も含め、放課後や土曜日、長期休業期間等を活用し、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の充実につながる取組について支援をしていきます。
- ⑩高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、研究指定校や教育課程研究指定校等における授業改善など、実践研究の充実を図るとともに、その成果を普及啓発します。県立高校教員による先進的な講義を行う「進学対策 HYPER 講座」を引き続き実施し、高い志を持って学習に励む高校生の主体的に学び続ける意欲や態度の醸成を図ります。
- ⑪Mie SSH 指定校、Mie SELHi 指定校、Mie SPH 指定校における組織的な取組を指定校以外の学校へ普及させるため、指定校の教員が発表する成果報告会の充実を図ります。
- ⑫三重大学等と連携し、第10回国際地学オリンピックに参加する生徒の育成や、ポスター等の配付やシンポジウムの開催等により、広く中高生や県民に大会をPRします。また、国際科学オリンピックに挑戦する気運を高めるため、自然科学に関するセミナーやシンポジウム等を開催します。
- ⑬グローバル人材を育成するために、「みえ未来人育成塾」の実施、高校生の留学、英語キャンプ、英語インセンティブ拡大等の取組の充実・改善を図ります。SGH 指定校において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を進めるとともに、得られた取組の成果を県内の学校で共有します。高校における ICT を活用した新

たな学びの手法を構築するため、研究校において成果の検証を進めていきます。

- ⑭モデル校の教職員の英語指導力向上のため、フォニックス指導及びレゴブロックの活用に関する研修を引き続き計画的に実施します。また、レゴブロックの活用について、限られた時間内でできる効率的な活動等を提案します。各モデル校の取組状況を定期的に把握し、学校全体の取組となるよう、また学校に応じた適切な支援ができるよう市町教育委員会担当者とさらに連携していきます。小学生向け英語音声教材については、本教材の計画的な活用を働きかけるとともに、具体的な活用方法等を紹介していきます。
- ⑮小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の効果的な配置に努めます。
- ⑯各高校のキャリア教育プログラムの策定を進めるために出前講座を行うとともに、キャリア教育実践事例集を作成します。
- ⑰各学校段階を通じた体系的なキャリア教育を充実していくために、小中高校の連携を進めるとともに、地域・産業界と協働した取組を推進します。
- ⑱第25回全国産業教育フェア三重大会のPR活動に取り組み、県民や産業界等への周知を図ります。また、地元経済団体等関係者と文部科学省・全国産業教育振興中央会等、実行委員会を組織し、高校生が達成感を味わい、県民が産業教育に関心をもってくれるよう取り組みます。
- ⑲ライフプラン教育推進のため、結婚、子育て等について考える機会となるよう、高校生向けリーフレットの授業等での活用を促進します。また、発育・発達や健康課題に対応した性に関する指導の進め方等について、教職員等を対象にした講演会を開催します。小中学校においては、家庭生活と家族の大切さや家族の役割を考える授業づくりに向けて、教員を中心とした研修機会の一層の充実を図ります。また、公立幼稚園の教員等を対象に、幼児が生活をとおして、家族の愛情に気づき、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにするため、専門的な外部講師を招聘して講演会を開催するなど、少子化対策の一助となるよう取組を進めていきます。
- ⑳教職2～3年次研修（スパイラル研修Ⅰ）については、受講者が個々の教育課題やニーズに応じた研修を選択することができるよう、研修内容の充実に努めます。
- ㉑小学校における英語教育の中核となる教員及び中・県立学校のすべての英語教員を対象として、「英語教育推進リーダー中央研修」（文部科学省）の内容を普及するとともに、実践的な英語指導力、英語力の向上を図る新たな悉皆研修を実施します。
- ㉒研修企画担当者会を年3回開催する等、市町教育研究所との連携をより密接なものにするるとともに、ブロック別研修の中心テーマを「学力向上」とし、その内容の充実を図ります。
- ㉓授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、県内の学校に研修成果を普及します。
- ㉔学校が組織的に授業改善に向けた取組を推進できるよう「出前研修（校内研修推進、学校マネジメント）、小学校国語の問題づくり）」を実施します。
- ㉕「私たちの道徳」及び「三重県心のノート」の活用等の学校の取組の改善状況を踏まえ、市町教育委員会と連携して、道徳教育推進教師を中心とした学校が一体となった推進体制づくりや学校関係者評価等の活用による学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。また、教科化の本格実施に向けて、市町教育委員会に情報提供を行います。さらに、実施状況の調査や改善策の提案等を行うため、有識者や関係者等による懇談会の設置について、検討を進めます。
- ㉖不登校やいじめ等の問題行動の未然防止に向けて、児童生徒の実態把握を基盤としたPDCAサイクルによる集団づくりの取組を継続していきます。不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対

応を図るため、小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、教職員の研修を充実させていきます。スクールカウンセラーを各中学校区に配置し、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を図るとともに、必要に応じてスクールソーシャルワーカーや、複数の専門家で編成するサポートチームを学校に派遣し、いじめの解決に取り組みます。また、「いじめ防止条例（仮称）」の制定について、関係部局との連携のもと検討を進めます。

- ②⑦国の「スクールカウンセラー等活用事業」を活用することで、学校教育相談体制の充実を図り、小学校を中心にスクールカウンセラーの配置を拡充するとともに、中学校区単位での配置時間数の調整など、より柔軟な運用を行います。また、子どもの貧困対策への対応や不登校、いじめなどの未然防止・早期対応に向けて、市町教育委員会及び各学校と連携して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが連携してチームで対応する体制をさらに充実させていきます。
- ②⑧スマートフォン等のネット利用に関する問題について、児童生徒が自ら解決していこうとする力を育成するために、高校生サミットを開催します。また、日々変化を続けるネット問題への対応に向けて、保護者啓発のための「ネット啓発講座」やネットの現状を把握する「検索、監視等」、児童生徒の情報モラル等の向上を図る「ネット検定」を継続していきます。
- ②⑨体罰根絶の取組として、校内における体罰防止に係る各種資料を活用した研修の促進や生徒指導担当者、部活動指導者をはじめとする教職員を対象とした研修会を実施して教職員のさらなる意識の向上を図ります。
- ③⑩新たに8指定中学校区に子ども支援ネットワークを構築し、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動に取り組みます。さらに、市町教育委員会と連携し、指定中学校区の優れた取組をもとに他の中学校区への子ども支援ネットワークの普及を図ります。
- ③⑪修学奨学金の返還猶予制度に新たな要件（妊娠・出産・産休・育休に関する項目）を設けること等により奨学金事業を充実させ、進学を希望する中学生や、高校・高等専門学校に在学する生徒が経済的理由により進学や就学を断念することがないように、安心して学べる環境の整備を図ります。
- ③⑫高校等における教育費に関する保護者負担軽減を図るため、就学支援金事業等を継続するとともに、マイナンバー制度への対応等申請手続きの簡素化について検討していきます。
- ③⑬三重県総合博物館(MieMu)と連携し、博物館に教材「三重の文化」の配架や「ふるさと三重かるた」の体験コーナーの設置、「ふるさと三重かるた」を活用したかるた大会の開催等により、三重県総合博物館の利用を一層推進します。
- ③⑭名張青峰高校について、平成28年4月の開校に向けて引き続き必要な準備を進めるとともに、教育内容や教育活動の特色・魅力が中学生等に十分に理解されるよう、リーフレットや体験入学・説明会等を通じて発信していきます。
- ③⑮本県教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す「次期三重県教育ビジョン（仮称）」は平成27年度中に策定します。
- ③⑯私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行います。
- ③⑰公教育の一翼を担っている私立幼稚園において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園に対し、円滑に移行できるよう支援していきます。
- ③⑱国の子ども・子育て支援新制度、幼保一体化の動向を注視しながら、引き続き、幼稚園教育の充実に資する研修会等を開催します。また、就学前児童の発達段階に応じた生活習慣等の確立に向けて、家庭への啓発を行います。

施策222

地域に開かれた学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりが進み、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む社会が形成されています。

平成27年度末での到達目標

それぞれの地域において、開かれた学校づくりの取組が進められ、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動が展開されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、全ての活動指標において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合	/	93.0%	97.0%	100%	1.00	100%
	90.0%	95.3%	100%	100%		/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなど、保護者や住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みを取り入れている学校の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民ビジョン記載内容を転記)	保護者や地域住民等の参画度合いを高めていくにあたり、平成27年度に全ての公立学校が地域に開かれた学校づくりの仕組みを取り入れていることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22201 地域とともにある学校づくりの推進 (教育委員会)	学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合	/	40.0%	88.0%	100%	1.00	100%
		—	81.2%	100%	100%		/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22202 地域で支える教育活動の推進 (教育委員会)	教材「三重の文化」を活用した中学校の割合		80.0%	85.0%	90%	1.00	100%
		—	61.9%	88.8%	92.9%		

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	36	40	36	38	34
概算人件費		99	55	44	
(配置人員)		(11人)	(6人)	(5人)	

平成26年度の取組概要

- ①コミュニティ・スクールを導入した学校数は56校(小学校39校、中学校15校、高校2校)となり、前年度より1校増加
- ②学校支援地域本部事業を実施している学校数は224校園(小学校154校、中学校53校、幼稚園17園)となり、前年度より26校園増加
- ③市町教育委員会を対象に「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、先進事例についての情報交換や、課題解決のための協議を実施(4地域各1回)
- ④コミュニティ・スクール等の実践経験のある退職校長や学校運営協議会委員等(7名)を、「開かれた学校づくりサポーター」として学校や地域の研修会等に派遣(22回)
- ⑤子どもたちの教育環境の充実のため、市町における土曜日等を活用した教育活動の実施状況、成果や課題、効果的な取組事例等を取りまとめ、情報提供を行うなどして市町の取組を支援
- ⑥「地域による学力向上支援事業」では、保護者や地域住民等で構成する「学校支援地域本部」が中心となり、教員経験者や大学生等の地域住民が、主に平日に授業での学習支援、放課後の学習指導等を行う市町の取組を支援。また、「地域による土曜日等の教育支援事業」では、土曜日等に教員経験者や大学生等の地域住民が学習支援や体験活動等を行う市町の取組を支援
- ⑦「補習等のための指導員等派遣事業」では、教員経験者や大学生等の地域住民が授業や放課後、長期休業期間中に補充的・発展的な学習等の指導を行う市町の取組を支援
- ⑧学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を実施
- ⑨保護者や地域住民等による学校関係者評価を全ての県立学校に導入し、学校関係者の学校運営への参画を促すとともに、評価結果に基づく改善活動を支援
- ⑩教材「三重の文化」の指導事例(12事例)を県教育委員会のホームページで紹介するとともに、「ふるさと三重かるた」を公立の幼稚園、小中学校に配付してその活用を促進し、幼児児童生徒が、郷土を愛し、誇りと自信をもって発信できる力を育成。また、中学生が郷土への愛着を持ち、積極的に自らの考えを英語で発信する力の育成をねらいとし、「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」を実施(応募数：54校1,080作品)
- ⑪「ふるさと通信VOL.2 知ろう 語ろう 熊野古道」を県内の国・公・私立の小学校(5・6年生)、中学校、高校、特別支援学校(小学部5年生以上)の全児童生徒(約14万4千人)に配付し、授業等での活用を推進
- ⑫郷土三重への興味・関心を高めるため、「郷土の文化財」の学習を推進

【年間実施結果】

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①開かれた学校づくりサポーターを学校や地域に派遣し、取組の推進に向けた助言を行いました（22回）。今後、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組の充実・拡大のため、積極的なサポーターの活用を市町に働きかけるとともに、「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、取組の情報交換や課題の解決方策についての協議を深める必要があります。
- ②平成 26 年度は、土曜日の授業が 22 市町で実施されました。今後は、土曜学習や土曜日の授業、土曜の課外学習も含め、放課後や土曜日、長期休業期間等を活用し、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要があります。
- ③学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員が実践事例を通して学校関係者評価についての理解を深めました。今後、より多くの学校関係者や教職員が理解を深め、学校関係者評価の質を高めるよう、継続的に研修を実施する必要があります。
- ④平成 25 年度の学校関係者評価等をもとに、県立学校が地域の関係者とともに進める改善活動に対して支援しました（支援校：17 校）。今後も、改善活動が適切に実施されるよう支援を行う必要があります。
- ⑤県立高校の活性化については、「県立高等学校活性化計画」（平成 25 年 3 月策定）に基づいて取り組むとともに、少子化が大きく進行すると予想される地域（伊勢志摩・伊賀・紀南）に、保護者・地域の教育関係者・教員代表等からなる協議会を設置し、地域の声を聞きながら、活性化の方策やあり方を検討しています。今後もこれらの取組を進める必要があります。
- ⑥中学校における教材「三重の文化」の活用率は約 9 割、幼稚園及び小・中学校における「ふるさと三重かるた」の活用率は約 8 割でした。今後、効果的な活用事例の収集・普及等をさらに進める必要があります。
- ⑦身近な地域や三重県に関わる文化財学習教材を活用した「郷土の文化財」の学習を推進しました。今後も、より郷土の文化や文化財に興味・関心を高められるよう働きかける必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話：059-224-2942】

- ①コミュニティ・スクール等の取組は学力向上等にも効果があることから、小中学校でこれらの仕組みづくりを進め、学校支援活動が一層充実するよう、その成果を市町と共有し、連携して取組を進めます。
- ②「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、効果的な実践事例を普及するとともに、市町と課題解決のための協議を行います。また、市町や学校へ開かれた学校づくりサポーターを積極的に派遣したり、コミュニティ・スクールの視点を研修に位置づけたりするなど、取組の充実・拡大を支援することで、地域や学校の状況に応じた開かれた学校づくりの取組を一層推進します。
- ③県立学校における学校関係者評価に基づく改善活動を支援します。また、より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、効果的に実施されるよう、研修会の内容の充実を図ります。
- ④県立高校の特色化・魅力化を進めるため、引き続き「県立高等学校活性化計画」に基づいて県立高校の活性化に取り組むとともに、地域協議会において、地域住民や教育関係者と十分に協議しながら、教育環境の整備を進めます。
- ⑤平成 27 年度は全ての市町で土曜日の授業が実施される予定です。引き続き土曜日の授業の実施状

況を把握し、取組成果の普及を図るとともに、市町と連携して、土曜日だけでなく放課後や長期休業期間を活用した児童生徒の学力向上等のための取組を推進します。さらに、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、補習等のための指導員等派遣事業、地域による土曜日等の教育支援事業等、情報提供や助言を含め、必要とされる支援に取り組んでいきます。

- ⑥教材「三重の文化」や「ふるさと三重かるた」、「ふるさと通信」(Vol. 3を作成予定)の授業等での効果的な活用事例を収集し、普及するとともに、三重県総合博物館(MieMu)との連携により「ふるさと三重かるた」を活用したかるた大会を開催するなど、郷土教育の一層の拡大を図ります。
- ⑦出前授業や体験イベントを実施し「郷土の文化財」の学習を一層推進します。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策223

特別支援教育の充実

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいに対する理解が進み、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合う感性を、幼少時から育むことができる教育環境が形成されています。

平成27年度末での到達目標

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	すべての指標において、平成26年度の目標値に概ね到達することができ、特別支援教育の推進が着実に進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	----------------------------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県立特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率	34.2%	30.0% 38.7%	30.0% 34.8%	30.0% 40.9%	1.00	30.0%

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および一般企業就労者の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	平成22年度末の進学率は3.2%、就労率は22.2%となっています。一方、全国における県別の特別支援学校就労率(国・私立含む)において、本県は全国中位にあり、上位(3分の1以内)に入るためには現状より5ポイント向上させた27%の就労率が必要です。そこで進学者の割合を3%、就労率を27%と考え、特別支援学校における進学および就労率を30%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22301 特別支援教育の推進(教育委員会)	個別の教育支援計画*を作成している県立高等学校の割合	31.0%	50.0% 41.1%	60.0% 56.9%	80.0% 72.4%	0.91	100%

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22302 就労の 実現（教育委員 会）	県立特別支援学 校で職業に係る コース制を導入 している学校数		3校	5校	7校	1.00	8校
		2校	3校	5校	7校		
22303 学習 環境の整備（教 育委員会）	暫定校舎の教室 数		10教室	8教室	8教室	1.00	0教室
		18教室	8教室	8教室	8教室		

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,019	1,073	1,341	2,435	1,457
概算人件費		10,144	10,556	10,287	
（配置人員）		（1,125 人）	（1,148 人）	（1,158 人）	

平成 26 年度の取組概要

- ①情報引継ぎツールであるパーソナルカルテ*を活用し、発達障がいを含む障がいのある全ての幼児児童生徒への就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を推進（パーソナルカルテ推進強化市町として 11 市町を指定）
- ②特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材を育成するため、小中学校及び県立学校の教員を対象とした特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施（8回 20 講座）
- ③適切な就学を支援するため、市町と必要な情報を共有するとともに、指導・助言を実施したほか、「教育支援の手引き」の作成及び活用を促進
- ④医療的ケアを必要とする児童生徒が安定した状態で教育活動に参加できるように取り組むとともに、付き添う保護者の負担を軽減するため、医療的ケアを実施
- ⑤高等部生徒の進路希望を実現するため、外部人材であるキャリア教育マネージャー（1名）及びキャリア教育サポーター（6名）を活用して、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を実施
- ⑥職業に係るコース制を導入する特別支援学校を拡大（7校）
- ⑦職業教育の充実を図るため、ビルメンテナンス協会や企業及び関係機関と連携した検定を実施
- ⑧児童生徒が安全に安心して通学できるようスクールバスを運行するとともに、児童生徒の増加及び車両の老朽化に対応するためのスクールバスを整備
- ⑨高校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員を活用した巡回相談や医師、言語聴覚士等の専門家チームの派遣を行うとともに、個別の教育支援計画等の作成及び活用を促進
- ⑩「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づき特別支援学校の整備を推進
- ⑪今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す「三重県特別支援教育推進基本計画」を策定

【年間実施結果】

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①パーソナルカルテの作成及び活用を進めるため、パーソナルカルテ推進強化市町を指定し、指導・助言や財政支援を行いました。活用実績のなかった 7 市町の作成及び活用が進み、29 市町全てにおい

- て活用されました。また、中学校から高校への支援情報の引継ぎを、試行的に実施しました。引き続き、パーソナルカルテを活用した円滑な情報の引継ぎを促進するため、今後も、市町の取組状況を把握し、指導・助言を行うなど連携を進める必要があります。
- ②特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を8回実施しました。市町及び県立学校の教員等47名が受講し、特別支援教育に係る専門性の向上を図りました（講座満足度：平均80%以上）。引き続き、講座内容の充実を図り、教員の専門性の向上に取り組む必要があります。
- ③就学事務等担当者説明会及び就学支援担当者連絡会議を開催するとともに、「教育支援の手引き」を作成し活用を周知することで、市町と連携した適切な就学支援を行いました。今後も、「教育支援の手引き」の活用を進め、適切な就学を支援する必要があります。
- ④医療的ケアの実施により、児童生徒が安定した状態で教育活動に参加し、付き添う保護者の負担を軽減しました。また、教員と常勤講師（看護師免許所有）が、安全に医療的ケアを実施するために必要な知識と技能を身に付けるため、スキルアップ研修会（2回）を実施しました。今後も、実施校と連携してサポート体制の充実を図る必要があります。
- ⑤県教育委員会にキャリア教育マネージャー（1名）を、事業所就労希望者の多い特別支援学校にキャリア教育サポーター（6名）をそれぞれ配置し、生徒の可能性や強みを企業へ提示する提案型の職場開拓を実施しました（職場開拓数4,343回）。また、職場実習での評価や雇用の可能性について検討する就労支援会議（11回）や、障がい者雇用に係る関係機関との連携会議を開催しました。これらの取組により就労希望生徒全員（98名）の事業所就労を実現しました。今後も、生徒の進路希望の実現に向けて、職場開拓を進める必要があります。
- ⑥高等部生徒の進路希望を実現するため、職業に係るコース制を新たに2校で導入しました。また、担当者会議において、職業適性アセスメント及び「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」の有効な活用について周知するとともに、職業教育の位置付けや作業学習の内容について協議しました。引き続き、コース制の導入に向けた教育課程の改編や職業教育充実のための授業改善等による組織的・系統的なキャリア教育を進める必要があります。
- ⑦清掃技能検定（2回7校）及び今年度より接客サービス技能検定（2回4校）を実施し、作業学習等で身に付けた知識、技能及び態度のさらなる向上を図りました。また、農福連携による取組では、特別支援学校への農業普及指導員の派遣により、野菜の栽培技術の習得を図りました（9回5校）。引き続き、企業及び関係機関と連携した技能検定や職場実習を実施し、職業教育の充実を図る必要があります。
- ⑧特別支援学校の児童生徒が、安全で、心身的にも安定した状態で通学できるよう、42台のスクールバスを運行しました。また、県有リフトバスを運行し児童生徒の体験学習を充実しました。さらに、児童生徒の増加や車両の老朽化に対応するため、大型バス1台を導入するとともに、リフト付きバス1台を更新しました。今後も、児童生徒が安全に安心して通学する手段として、スクールバスを運行する必要があります。
- ⑨高校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員（5名）を活用した巡回相談（44校392回）を実施しました。また、「高等学校支援ハンドブック」を活用した研修（58校のうち44校で実施）や、個別の教育支援計画等の作成及び活用についての研修を実施するなど、教員の発達障がいに係る支援のスキルの向上につなげました。引き続き、発達障がいのある生徒の支援について教員の専門性の向上を図り、高校の特別支援教育を充実させる必要があります。
- ⑩「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づき、くわな特別支援学校普通特別教室棟、杉の子特別支援学校石薬師分校作業実習棟を増築しました。また、計画的に市町等関係機関及び特別支援学校を訪問し、情報共有及び連携を図りながら、特別支援学校の整備を着実に進めました。さら

に、三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校のセンター的機能の役割や効果的な支援方法等について協議し、課題を明らかにしました（センター的機能充実検討会議2回開催）。今後は、「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、円滑な整備に向けて関係機関との連携や情報共有を進める必要があります。

- ⑪三重県教育改革推進会議での審議、関係部局との調整及びパブリックコメントの実施等を経て、「三重県特別支援教育推進基本計画」を策定しました。平成27年度から、同計画に沿って、施策を推進する必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話：059-224-2942】

- ①パーソナルカルテを活用した円滑な情報の引継ぎをさらに促進するため、市町の取組状況を把握し、指導・助言を行うなど連携を進めます。また、中学校から高校への支援情報の引継ぎについて、着実な試行の実施と課題の検証を行います。
- ②教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図るため、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施するとともに、新たな研修制度の仕組みや内容等について検討を進めます。
- ③「教育支援の手引き」を活用した適切な就学支援が行われるよう、就学事務等担当者説明会等を通して市町と情報共有を図るとともに、指導・助言を行います。
- ④医療的ケアを必要とする児童生徒が、安定した状態で教育活動に参加できるよう、スキルアップ研修会等を通して情報共有や専門性の向上を図り、実践校と連携したサポート体制の充実に努めます。
- ⑤特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、キャリア教育マネージャー等の外部人材を活用し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、関係部局、関係機関等と障がい者の就労に係る情報を共有します。
- ⑥職業に係るコース制を導入する特別支援学校を8校に拡大します。
- ⑦職業教育を充実させるため、企業と連携した検定を実施します。また、農福連携による農業分野での職場実習や三重県総合文化センター「フレンテみえ」内に設置された「Cotti 菜（こっちな）」での職場実習などの取組を推進します。
- ⑧児童生徒が安全に安心して、心身的にも安定した状態で通学でき、学習活動に参加することができるよう、スクールバスを適切に運行します。
- ⑨高校における特別支援教育を充実させるため、発達障がい支援員や専門家による巡回相談を実施するとともに、「高等学校支援ハンドブック」の活用を促進し、個別の教育支援計画の作成率を高めます。また、県教育委員会における特別支援教育に係る相談窓口の体制づくりを進めます。
- ⑩「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進するとともに、特別支援学校の整備を円滑に進めるため、市町等関係機関及び特別支援学校と情報共有及び連携を図ります。

*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策224

学校における防災教育・防災対策の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、災害対応能力を身につけるとともに、大規模地震や津波、風水害などの自然災害への対策が十分に行われた、安全で安心して学習できる環境が形成されています。

平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった学校防災の課題をふまえた防災教育・防災対策が行われ、子どもたちが安全で安心して学習できる環境の中で学校生活をおくっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	県民指標が目標にはおよばなかったものの、実施率に一定の進捗がみられたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	----------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	/	63.0%	76.0%	88.0%	0.92	100%
	—	64.9%	73.2%	80.8%		/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	自主防災組織や地域住民等と連携した避難訓練等を実施している学校の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	平成27年度末までに、全ての学校において、地域と連携した避難訓練等を実施していることを目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22401 防災教育の推進 (教育委員会)	防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合	/	100%	100%	100%	1.00	100%
		—	98.3%	100%	100%		/
22402 防災教育の推進 (教育委員会)	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	100%	100%	1.00	100%
		—	99.7%	100%	100%		/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22403 防災対策の推進 (教育委員会)	県立学校の非構造部材*の耐震対策実施率		10.0%	20.0%	50.0%	0.35	100%
		—	4.1%	13.5%	17.6%		

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,288	1,596	1,576	1,013	1,304
概算人件費		126	129	115	
(配置人員)		(14人)	(14人)	(13人)	

平成26年度の取組概要

- ①児童生徒等が、自分の命を自分で守れるよう、全ての公立小中学校及び県立学校において、防災ノートを活用した学習の実施を促進
- ②防災ノートの見直しを行い、小学生（低学年）版・小学生（高学年）版・中学生版・高校生版の4種類の改訂版を作成（旧版は3種類）して、小・中・県立学校の新入生及び小学校の新4年生になる児童生徒を対象に配付。加えて外国語版についても、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語を作成し配付
- ③学校防災リーダー等教職員を対象に、学校における防災計画の見直しや指導計画作成等の研修会と、体験型防災学習の実践研修会を開催（9会場）
- ④学校における体験型防災学習や地域と連携した防災の取組を進めるため、防災マップづくりや地域住民等との合同避難訓練、防災学習等を行う学校に対する支援を実施
- ⑤生徒の防災意識を高めるため、「子ども防災サミット in みえ」（平成24年度）からの交流を継続し、宮城県の中학생や教職員を三重県に招き、防災学習を実施（8月）
- ⑥県立学校施設の非構造部材の耐震対策について、早期の完了に向け、指摘箇所の耐震対策を継続実施。屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策については、6月から10月にかけて71校で点検調査を実施した結果、71校132棟に対策を要することが判明（※上記の耐震対策実施率は計画策定時の考え方により算出した数字。平成25年8月に文部科学省から屋内運動上等の天井等落下防止対策を平成27年度中に完了するよう要請があったことから、平成26年度に調査点検を行ったところ、これまで対策済みであった学校の中にも未対策となる学校がある。）
- ⑦公立小中学校施設の安全性確保を目的に、校舎等の建物や非構造部材の耐震対策、老朽化対策、防災機能強化のための対策を市町が実施する場合、補助制度の活用等について積極的に情報提供と助言を実施

【年間実施結果】

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①防災ノートの見直しを行い、小学生（低学年）版・小学生（高学年）版・中学生版・高校生版の4種類の改訂版を作成（旧版は3種類）して、小・中・県立学校の新入生及び小学校の新4年生に配付しました。また、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語を作成し対象児童生徒に配付しました。今後は、防災ノートを活用した防災教育がより一層充実するよう取り組む

必要があります。

- ②教職員を対象とした研修については、初任者、6年次、経験11年次、新任管理職の研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー養成研修を実施しました。これまで3年間にわたり学校防災リーダーの養成に取り組んできましたが、今後は、学校防災リーダーを中心に学校における防災教育・防災対策をより一層推進していく必要があります。
- ③県立学校や市町教育委員会の要請に基づき、学校における防災学習等の支援を179校で実施しました。体験型防災学習等の支援の要望が多いことから、引き続き支援する必要があります。また、地域と連携した防災学習や訓練等の実施について、さらに取組を進める必要があります。
- ④宮城県内3市町3校の中学生、教職員12名が三重県を訪れ、三重県内の3市の中学生(84名)と防災学習に取り組みました(8月4日～6日)。交流を通じて培った取組を、県内の防災教育・防災対策につなげる必要があります。
- ⑤県立学校施設の非構造部材の耐震対策については、早期の完了を目指して、引き続き指摘箇所の耐震対策を進めています。特に屋内運動場等の天井等落下防止対策については、点検調査の結果、指摘のあった71校132棟の対策を計画的に実施する必要があります。
- ⑥公立小中学校施設については、市町において計画的に建物の耐震化を進めていますが、財政事情や統廃合等の理由から平成27年度に耐震化が完了しない市があります。また、非構造部材の耐震対策は、全ての市町において屋内運動場等の天井等落下防止対策の実施や検討を行うなどの取組が進みましたが、財政事情等により、平成27年度に全ての耐震対策が完了するのは困難な状況です。

平成27年度の改善のポイントと取組方向

【教育委員会 副教育長 信田 信行 電話：059-224-2942】

- ①全ての公立小中学校及び県立学校において、防災ノートを活用した学習が定着していることから、防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、学校現場の意見を踏まえ、防災ノートや指導者用資料の見直しを図ります。
- ②学校における防災教育・防災対策をより一層推進していくため、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とした研修内容の見直しや、研修時数を増やすなど充実を図ります。
- ③市町教育委員会や県・市町防災担当部局等と連携して、学校と自主防災組織等を結びつけるなど、地域と連携した防災学習や防災に関する訓練等の推進に取り組めます。
- ④児童生徒等の防災意識や災害対応能力の向上を図るため、被災地との交流を活かした防災学習や体験型防災学習・防災訓練などの、学校における防災教育を支援します。
- ⑤県立学校施設の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、早期の完了を目指して、計画的に実施します。
- ⑥公立小中学校施設については、市町に対して耐震化推進の必要性や国の財政的支援制度についての情報提供を積極的に行い、補助制度活用の際には事業内容の確認を行うなど、市町と連携を密にして耐震対策が進むよう支援を行うとともに、引き続き市町に対する財政措置が拡充されるよう国に要望します。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

新しい豊かさ協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

【主担当部局：教育委員会】

プロジェクトの目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	目標を下回る実践取組があるものの、プロジェクトの数値目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---------------------------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
授業内容を理解している子どもたちの割合	81.2%	82.0%	83.0%	84.0%	1.00	85.0%
		80.6%	83.1%	84.2%		

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	平成23年度の現状値は81.2%であり、過去5年間で年平均約0.96%の増加がありました。今後、これまで以上に子どもたち一人ひとりの学習状況や学習環境に応じた計画的・継続的なきめ細かな指導や学校と家庭・地域が連携した取組が必要となります。これらの取組を着実に進めることにより、年間約1%ずつの増加をめざし、4年後の目標値を85.0%と設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「県民総参加による学力の向上」に挑戦します	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合		70.0%	90.0%	95.0%	1.00	100%
		—	87.0%	92.7%	99.4%		

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します	地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数		8市町	27市町	29市町	1.00	29市町
		—	26市町	29市町	29市町		
「教職員の授業力向上」に挑戦します	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0%	99.0%	99.5%	0.99	100%
		87.8%	98.1%	98.2%	99.0%		
「安心して学べる環境づくり」に挑戦します	1,000人あたりの不登校児童生徒数		11.4人	11.2人	11.0人	—	10.8人
		11.7人	11.4人	12.1人	—		

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	1,413	1,478	1,538	1,540

平成26年度の実践概要

- ①県民総参加による学力向上の実践をさらに充実させるため、「フォローアップイベント」を実施(12月19日)。「第4回みえの学力向上県民運動推進会議」を開催(3月12日)。また、家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するための県PTA連合会と連携したチェックシートを活用した実践を小中学校で実施(7月・11月)。さらに、推進会議委員を地域で開催される研修会等への派遣(3回：伊勢市、熊野市、木曾岬町)、県政だよりやホームページの活用等による県民運動の周知・啓発を推進
- ②まなびのコーディネーター(50人)を活用して、地域の教育力を生かし、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進(1,819か所(3月31日現在))
- ③図書館司書有資格者をモデル小中学校11校に配置し、学校図書館を活用した授業実践への支援やファミリー読書の実践を推進。また、高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、ビブリオバトルを活用した読書活動を推進
- ④全国学力・学習状況調査(以下「全国学調」という)問題や結果を活用した学校全体での授業改善の推進及び指導改善の促進等を目的とした県指導主事等の学校訪問の拡充。また、国から小学校国語の調査官を招聘して、年4回県内全小学校を対象とした研修会・授業研究を実施。さらに、全国学調結果等の公表のためのモデル様式を作成し、市町教育委員会や学校による保護者や地域への主体的な公表・説明を促進するとともに、市町の調査分析を支援
- ⑤小中学校の児童生徒の学習状況をきめ細かく把握し授業改善に生かすため、「みえスタディ・チェック」の実施
- ⑥授業改善モデル(平成25年度作成)の活用を推進。また、授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、その活用の推進(9つの教科別プロジェクトチームを設置)
- ⑦実践推進校(100校)に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー(5名)を派遣
- ⑧南北に長い本県の地理的状況、東紀州地域の市町指導主事の配置状況等から県尾鷲庁舎に県指導主

事3名を駐在させ、域内全小中学校訪問により、教員の授業改善への意識を高め、きめ細かな指導につなげる支援を行うとともに、各市町の学力向上に係る研修会や校長会、教頭会で授業改善の具体的な方法や学校全体としての組織的な取組についての指導・助言

- ⑨科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、中学生を対象とした「第2回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会を開催（8月）
- ⑩高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、指定校（6校）において、研究実践を進めるとともに、効果的な指導のあり方を検討し、その指導実践例を県内高校へ普及
- ⑪高校における理数教育、英語教育の充実を図るため、Mie SSH（Super Science High School）指定校（5校）やMie SELHi（Super English Language High School）指定校（9校）で、研究実践を進めるほか、小中高校と連携教育モデルを構築し、その成果を報告会等により県内高校へ普及
- ⑫科学的な思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、三重県高校科学オリンピック大会を開催（11月）。平成28年度に本県で開催する第10回国際地学オリンピック日本大会（主会場：三重大学）に向けて、気運の醸成を図るとともに、国のSSHやMie SSH、「未来を拓く科学者育成プロジェクト」等の各事業や高大連携等を進め、地学教育を充実
- ⑬Mie SPH（Super Professional High School）指定校（6校）で、職業教育の充実に向けて、学科間連携による商品開発、若手教員の技術力向上等を図るとともに、その成果を報告会等を通じて県内高校へ普及
- ⑭「グローバル三重教育プラン」に基づき、将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力の育成や英語コミュニケーション力の向上を図るため、小学校段階からの英語教育の充実や英語使用環境の創出等に取り組むとともに、高校においては、大学・産業界等と連携したテーマ別参加型講演会等の実施、高校生の留学支援、英語キャンプの開催、SGH（Super Global High School）指定校（1校）における課題解決型学習等の実施、ICT機器を活用した双方向授業の研究などの取組を促進
- ⑮小学校において、子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するため、3市町（鈴鹿市、津市、玉城町）のモデル校（8校）において、フォニックスやレゴブロック等を活用した英語指導モデルの開発に向けた実践研究の実施。また、モデル校の教職員等による連絡協議会を年3回実施し、フォニックスやレゴブロック等の活用に関する研修等の実施。さらに、全小学校の児童に「聞く」、「話す」を中心とした英語コミュニケーション能力の素地を養うため、県オリジナルの英語音声教材等を作成し、全公立小学校に配付して活用を推進
- ⑯小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続するとともに、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消
- ⑰市町教育委員会を対象に「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、先進事例についての情報交換や、課題解決のための協議を実施（4地域各1回）
- ⑱コミュニティ・スクール等の実践経験のある退職校長や学校運営協議会委員等（7名）を、「開かれた学校づくりサポーター」として学校や地域の研修会等に派遣（22回）
- ⑲学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を実施
- ⑳保護者や地域住民等による学校関係者評価を全ての県立学校に導入し、学校関係者の学校運営への参画を促すとともに、評価結果に基づく改善活動を支援
- ㉑子どもたちの教育環境の充実のため、各市町における土曜日等を活用した教育活動の実施状況、成果や課題、効果的な取組事例等を取りまとめ、情報提供を行うなどして各市町教育委員会の取組を支援

- ②「地域による学力向上支援事業」では、保護者や地域住民等で構成する「学校支援地域本部」が中心となり、教員経験者や大学生等の地域住民が、主に平日に授業での学習支援、放課後の学習指導等を行う市町の取組を支援。また、「地域による土曜日等の教育支援事業」では、土曜日等に教員経験者や大学生等の地域住民が学習支援や体験活動等を行う市町の取組を支援
- ③「補習等のための指導員等派遣事業」では、教員経験者や大学生等の地域住民が授業や放課後、長期休業期間中に補充的・発展的な学習等の指導を行う市町の取組を支援
- ④若手教員一人ひとりの実践的指導力の向上を図るため、個々の教育課題に応じた研修（「スパイラル研修」）の実施（41講座：延べ受講者数 2,468名のうち「自らの実践に活用できる」とする教員の割合 94%）
- ⑤子どもたちの学力向上のため、教員一人ひとりの授業力の向上を図るため、経験年数の異なる教員（初任者、6年次・経験11年次教員1,011名）が相互に学び合う「授業実践研修」（年間4回延べ268講座）を実施（延べ3,739名のうち「自らの実践に活用できる」とする教員の割合 99.7%）
- ⑥市町の小中学校16校を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施（集合研修4回実施、学校支援延べ77回）
- ⑦学校等の要請に応じて出前研修（校内研修推進：延べ16回、学校マネジメント：延べ3回）の実施。教員一人ひとりの授業力を向上し、授業改善につなげるため、新たに、小学校国語の問題づくりに係る出前研修を企画・実施（2回）
- ⑧「グローバル三重教育プラン」に基づき、教員の英語力・実践的指導力の向上を図るための「英語指導力向上集中研修」を延べ12講座実施（内6講座はレゴブロックを用いた演習、延べ受講者数577名、「自らの実践に活用できる」とする教員の割合 95%）
- ⑨スクールカウンセラーについては、小学校で32校増やして、514校（小学校320校、中学校158校、高校36校）に配置。特に、中学校区を単位とする重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間のスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化（15中学校区）。また、県教育委員会事務局に配置したスクールソーシャルワーカー7名を、各学校からの派遣要請等に基づき派遣
- ⑩いじめを許さない「絆」プロジェクトの事業推進校（29中学校区）を指定して、プロジェクト会議を開催（5回）し、実践交流を行うとともに、県内5小学校をモデル校として予防教育を実践。子ども安全対策監の統括のもと、学校におけるいじめの未然防止・早期対応、体罰の未然防止を支援。各学校において、学期に1回程度の児童生徒へのいじめのアンケート調査を実施するとともに、県教育委員会として、9月に一斉アンケート調査を実施
- ⑪子ども支援ネットワークを構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進

【年間実施結果】

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するため、チェックシートの集中取組期間を2回（1回目：7月19日～25日、2回目：11月1日～7日）設定し、約8割の小中学校が期間中に実施しました。また、「県民の日」（4月19日）に、来場者へチェックシートを配付するなど、県民運動の啓発を行いました。さらに、地域で開催される研修会等に、推進会議委員2名（延べ3回）を派遣しました。
- さらに、県民総参加による学力向上のため、「フォローアップイベント」（12月19日）を開催し、教育関係者等約740名の参加がありました。また、「第4回みえの学力向上県民運動推進会議」（3

月 12 日) を開催し、県民運動の中間的な総括を行うとともに、今後の取組の方向性等について議論しました。今後、「みえの学力向上県民運動」を一層充実させる必要があります。

- ②まなびのコーディネーター (50 人) を各市町に配置し、1,890 か所において体験活動や読書活動等を提供し、延べ約 46,000 人の子どもの参加を得、学力の素地づくりを行いました。今後とも、子どもたちの多様な興味・関心に対応して学び場の活動の多様性を確保できるよう、コーディネーターの研修やホームページ等による情報提供をしていく必要があります。
- ③市町教育委員会と連携して小中学校 11 校に司書有資格者を派遣し、学習支援コーナー設置、調べ学習支援など学校図書館の機能を授業に取り入れました。また、高校へのビブリオバトル (書評合戦) の普及を推進し、県立 31 校と私立 4 校が地域大会 (6 地域) または県大会に参加しました。今後も、読書活動をとおして子どもたちの感性や思考力を育み、学力の基盤を築くことが必要です。
- ④平成 26 年度全国学調結果については、全ての教科において、3 年連続して全国の平均正答率を下回り、特に、小・中学校ともに国語で大きな課題があります。そのため、国から小学校国語の調査官を招聘して、年 4 回県内全小学校を対象とした研修会・授業研究を実施しました。また、全国学調結果等の公表では、全ての市町及び全ての小中学校 (小規模で個人が特定される恐れのある学校を除く) で何らかの形で公表を行いました。県では 2 町に対して全国学調結果の分析支援をしました。さらに、小学校を中心に県指導主事等による学校訪問 (257 校/378 校) を行い、実態把握をするとともに、全国学調結果の危機意識の共有、校長のリーダーシップによる組織的な取組の促進を図りました。引き続き、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学力向上に取り組む必要があります。
- ⑤「みえスタディ・チェック」の実施率は、7 月実施 (試行) では約 7 割、年度内 (10・11 月、2・3 月) では約 8 割であり、結果分析を市町教育委員会及び小中学校にフィードバックしました。また、授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、ホームページへの掲載と活用の働きかけを行いました。今後、各小中学校での全国学調、みえスタディ・チェック及びワークシート (以下「3 点セット」という。) の活用を徹底していく必要があります。
- ⑥学力の定着に課題を抱え主体的に課題改善に取り組む実践推進校 (100 校) に対して、学力向上アドバイザーの派遣は学力の底上げに有効であることから、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー (5 名) を派遣しました。(実践推進校への派遣: 732 回、実践推進校以外への派遣: 46 校 102 回) 今後、さらに、非常勤講師や学力向上アドバイザーによる 3 点セットの活用等の学力向上のための総合的な取組を進めていきます。
- ⑦県教育委員会事務局内に「学力向上緊急対策チーム」を 10 月に設置するとともに尾鷲市駐在として指導主事を配置し、学力向上の取組を局横断的・一体的に推進しました。また、尾鷲市駐在指導主事の東紀州地域の研修会等への支援 (11 回) 等、学力向上の取組充実への支援をしました。さらに、尾鷲市駐在指導主事の校内研修会等への支援 (48 回) での指導・助言により、教員の意識を高め、学習指導要領に基づく授業改善の必要性を周知しました。あわせて、東紀州地域全ての公立小中学校の訪問 (小学校 36 校、中学校 18 校、小中 131 回) や校長会等で、児童生徒の実態に対する危機感を共有しました。今後、前年度周知した授業実践への学校全体の組織的な取組をより一層充実します。
- ⑧「第 2 回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会に、23 校 45 チーム 135 名の中学生の参加がありました。今後さらに大会の周知を図り、科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材育成の充実につなげていく必要があります。
- ⑨高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、指定校 6 校による合同研究協議会等を実

施（5月、7月、12月、2月）し、同様の課題を抱える学校間で協議を進めることができました。今後は、学校間のネットワークづくりや効果的な授業展開の研究を進めます。

- ⑩Mie SSH 指定校（5校）が、大学等と連携した講習会やセミナー、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向け理科教室を実施しています（松阪高校：科学体験講座7回、桑名高校・上野高校：中学生体験講座各1回、神戸高校：高校講座1回）。Mie SSH 指定校（5校）と SSH 指定校（2校）による生徒研究成果発表会を2月に開催し、各校の取組を共有するとともに、生徒のプレゼンテーション力等を高めました。Mie SELHi 指定校（9校）で、小中学校及び大学等と連携した先進的な取組を共有するとともに、取組の成果を広く指定校外の学校に普及させました。また、みえイングリッシュフォーラムを2月に開催し、各校の特色を生かした発表を行いました。次年度は、両事業とも最終年度を迎えることから、県内へ広く普及させる方策を検討する必要があります。
- ⑪第10回国際地学オリンピック日本大会を目指す生徒を育成するために、三重大学で開催される勉強会（9回）に中高生27名が参加し、1名が第7回日本地学オリンピック予選を突破して本選に出場しました。今後は、参加する生徒をさらに増やすとともに、本選を突破し、国際大会に出場できる力を育成していく必要があります。
- ⑫Mie SPH 指定校において、技能五輪全国大会へ向けた研修（四日市農芸高校）、課題研究におけるロボット開発（伊勢工業高校）、大学と連携した高度な資格取得への取組（四日市商業高校）、学科が連携した活動（伊賀白鳳高校、相可高校）、商品の知的財産化に関する研究（津商業高校）に取り組みました。また、職業系専門学科11校を指定し、「専門高校生による小中学生チャレンジ講座」を実施しました。今後も、指定校における研究実践の成果についての合同発表及び研究協議を行い、実践成果の普及を行うとともに、各研究会での情報共有等を行う必要があります。
- ⑬小学校の英語教育については、モデル校の教職員等を対象としたモデル校連絡協議会を年3回実施し、フォニックスを活用した指導方法に関する研修、レゴ社の言語教材「StoryStarter」の活用法に関する研修を行いました（8月）。今後も引き続き、モデル校の取組状況に応じたきめ細かい指導・助言を行う必要があります。また、小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish（ジョイジョイミーイングリッシュ）」（8月作成）を県教育委員会のホームページに掲載しました。9月中旬には、音声教材のCD及び指導マニュアルの冊子を全公立小学校に配付し、活用推進を図りました。（県のホームページへのアクセス数約1,700回（平成27年3月末現在））。今後は、本教材の計画的な活用への働きかけや、具体的な活用方法等を紹介していく必要があります。
- ⑭大学教授等によるテーマ別参加型講演会、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました（主に夏季休業中に4回）。県内の高校生の留学について、長期留学5名（国費3名、県費2名）、短期留学42名（国費33名、県費9名）への支援を行いました。英語キャンプを12月に実施し、120名（小学生44名、中学生37名、高校生39名）が参加しました。SGH 指定校において、大学や企業と連携し、課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めており、この取組の成果を広く県内の学校に普及させる必要があります。タブレットパソコンを活用した協働学習や双方向型の授業等、ICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、亀山高校にタブレットパソコンを配置しました。今後も、主体性、共育力、語学力を育む取組を推進する必要があります。
- ⑮小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成26年5月1日現在、小学校1年生では90.5%、2年生では90.0%の学級が30

人以下となり、中学校1年生では92.8%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。

- ⑩開かれた学校づくりサポーターを学校や地域に派遣し、取組の推進に向けた助言を行いました(22回)。今後、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組の充実・拡大のため、積極的なサポーターの活用を市町に働きかけるとともに、「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、取組の情報交換や課題の解決方策についての協議を深めるなどする必要があります。
- ⑪学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員が実践事例を通して学校関係者評価についての理解を深めました。今後、より多くの学校関係者や教職員が理解を深め、学校関係者評価の質を高めるよう、継続的に研修を実施する必要があります。
- ⑫平成25年度の学校関係者評価等をもとに、県立学校が地域の関係者とともに進める改善活動に対して支援しました(支援校:17校)。今後も、改善活動が適切に実施されるよう支援を行う必要があります。
- ⑬県内における土曜日の授業等の成果や課題等を把握し、市町及び学校における土曜日等を有効に活用した教育活動の一層の充実するため、土曜日の授業に係る調査結果を取りまとめ、市町教育委員会に周知しました。今後は、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要があります。
- ⑭若手教員対象の研修については、授業づくりや学級づくり、生徒指導等の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修での学びが以後の教育実践につながるよう、特に「コミュニケーション力」や「同僚と協働する力」等を育むための研修プログラムの検討を進める必要があります。
- ⑮授業づくりの基礎を学ぶ「授業実践研修」については、受講者の授業改善に向けての意欲は高く、異なる校種や教職経験の異なる者からの学びを多く得ることができました。受講者数の増加に伴い研修の運営方法や研究協議の進め方等の改善が必要です。
- ⑯「授業研究担当者育成研修」により、授業研究担当者の資質向上と各学校の校内研修の活性化につなげることができました。今後、県内全ての市町に重点推進校を広げていく必要があります。
- ⑰「出前研修(校内研修推進、学校マネジメント、小学校国語問題づくり)」において、授業研究を中心とした研修を実施し、学校支援の充実につなげました。今後も引き続き、学校の要請に応じて出前研修を実施していく必要があります。
- ⑱「グローバル三重教育プラン」に基づいた「英語指導力向上集中研修」については、英語の実践的指導力や英語力の向上を図りました。研修内容が、教員の英語力を高め、子どもたちの学力向上につながるよう、より実践的で継続的な授業改善の取組となるものにしていく必要があります。
- ⑲暴力件数については、児童間や生徒間の暴力の増加が見られ、特定の児童生徒が暴力行為を繰り返す傾向があり、要請に応じて、生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカーを派遣し、学級や学校が落ち着くなどの成果がありました。児童生徒や保護者の面談の他、事例検討会や校内研修など、状況に応じて、スクールカウンセラーの効果的な活用計画を立て、取組を進めました。今後さらに、小学校段階における不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図る必要があります。
- ⑳いじめを許さない「絆」プロジェクトの市町推進校(中学校29校、小学校79校)において、アンケート調査等に基づく児童生徒の実態把握、実態に応じた対策、その分析などの、PDCAサイクルによる取組を進めました。また、プロジェクト会議を5回開催し、各校の具体的な取組等の交流や、専門家による指導助言を受け、日常の教育実践に生かしました。このことにより、課題の情報共有

による取組の改善が進み、支援が必要な児童生徒が減少するなどの成果がありました。今後、いじめだけでなく、不登校や暴力行為等の問題行動全体に取組を生かしていく必要があります。

- ⑦子ども支援ネットワーク指定中学校区では、「放課後学習会」や「夏休み地域学習会」、「親子星空ウォッチング」、「漁業農業体験学習」など地域の特色を生かした活動に取り組みました。今年度は、指定中学校区以外も含め、115中学校区に子ども支援ネットワークが構築されました。さらに多くの中学校区へ、教育的に不利な環境のもとにある子どもの自己肯定感を高める取組を拡げていく必要があります。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果が危機的な状況であることを保護者や地域に伝え、学校だけでなく地域と連携して取り組んでいく必要がある。
- ②学力の向上には、生徒や教員、保護者をその気にさせることが重要である。地域と協力し合う中で、自信を持ち、勉強するようになった生徒もいる。また、学力の向上には、学校の組織力を高めることが効果的である。
- ③児童生徒が授業内容を理解したいという気持ちにさせるには、教師だけでなく、PTA の協力も必要である。
- ④学校だけで課題を抱え込まずに、地域やPTA、子ども会などと連携して取り組むことが必要である。そうすることで学校現場の活性化にもなる。
- ⑤習熟度別授業を実施するのであれば、単に学年を分けるのではなく、個々の児童生徒がわからなくなった授業内容や学年のところまで戻って指導していくべきであり、個別指導に人手が足りないのであれば、地域の人材を活用すればよい。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

- ①「みえの学力向上県民運動」の一層の充実を図るため、チェックシートを活用したキャンペーン期間を2回から3回に拡充し、実施後の有効活用の促進により、家庭での読書習慣や生活習慣等の確立の一層の充実を図ります。また、地域で開催される研修会等への推進委員の派遣を積極的に行います。みえの学力向上県民運動の成果の検証を行う「成果発表県民大会」を開催（12月頃予定）するとともに、第5回みえの学力向上県民運動推進会議（3月頃予定）を開催します。
- ②学び場の活動について、ホームページや推進会議等を通じて優良事例等の紹介を行うことにより、コーディネーター間での情報の共有や連携、高等教育機関等の教育資源の活用を図り、子どもたちの多様な興味・関心に応えた活動としていきます。
- ③平成 27 年 4 月から施行した「第3次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校等における読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発の3つの観点に沿った取組を、市町教育委員会、高校等や家庭と連携し、社会全体で促進し子どもの読書への興味・関心、意欲の向上を図ります。
- ④平成 26 年度全国学調結果を踏まえ、各教科の平均正答率や無解答率等の課題解決のため、市町教育委員会と危機感を共有し、校長のリーダーシップに基づく学校全体としての組織的な取組を推進し、全小学校を含む約 400 校の学校訪問を積極的に行います。また、校長研修会を実施し、校長のリーダーシップによる授業改善や地域と連携した教育活動を充実するための組織的な取組を促進します。さらに、3点セットの全小中学校での浸透を図るなど、学力向上の取組を組織的に進めるため、県教育委員会指導主事等による学校現場での授業実践を行います。さらに、全国学調の自校

採点の分析による早期からの授業改善の促進や、国の調査官を招聘しての講演会や授業研究を地域別に開催し、教員の指導力向上を進めます。調査結果については、定量的な方法による公表、学校質問紙調査の公表についても促進し、課題を共有することで、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学力向上に取り組みます。

- ⑤「みえスタディ・チェック」については、実効性を高めるため、現場の声や他県の実況等を踏まえ、原則年1回（小5、中2のみ2月にも実施）とし、全ての小中学校での実施・活用を徹底します。また、ワークシートを冬季休業までに約1000本に拡充し、3点セットを一体として活用することを促進し、相互の関連問題を整理して提示します。
- ⑥実践推進校の非常勤講師の活用や学力向上アドバイザー等の派遣により、3点セットの活用や、チーム・ティーチング、習熟度別少人数の推進による、組織的・継続的な授業改善を支援します。また、学習指導要領を踏まえた授業改善につなげるため、教職員が全国学調の問題を解き学校全体で共有することや、全国学調やスタディ・チェックの問題を複数回・再実施すること等により、学習内容の定着状況を把握します。さらに、学校や児童生徒の課題に応じ、非常勤講師を効果的に活用し、小学校5年生、中学校2年生の国語、算数・数学を中心としたチーム・ティーチングや習熟度別少人数指導等を計画的に実施していきます。
- ⑦東紀州地域において尾鷲市駐在職員が中心となって、市町教育委員会間との連携を密にし、学習指導要領に基づく授業改善が進められるよう情報を共有するとともに、校内研修に課題のみられる学校への重点指導を行います。また、市町教育委員会と連携して効果的に取組を進めるための支援体制について検討を進めます。
- ⑧科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会の周知を図り、参加校等がさらに増えるよう市町教育委員会などへ働きかけます。
- ⑨高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、研究指定校や教育課程研究指定校等における授業改善など、実践研究の充実を図るとともに、その成果を普及啓発します。県立高校教員による先進的な講義を行う「進学対策 HYPER 講座」を引き続き実施し、高い志を持って学習に励む高校生の主体的に学び続ける意欲や態度の醸成を図ります。
- ⑩Mie SSH 指定校、Mie SELHi 指定校、Mie SPH 指定校における組織的な取組を指定校以外の学校へ普及させるため、指定校の教員が発表する成果報告会の充実を図ります。
- ⑪三重大学等と連携し、第10回国際地学オリンピックに参加する生徒の育成や、ポスター等の配付やシンポジウムの開催等により、広く中高生や県民に大会をPRします。また、国際科学オリンピックに挑戦する気運を高めるため、自然科学に関するセミナーやシンポジウム等を開催します。
- ⑫モデル校の教職員の英語指導力向上のため、フォニックス指導及びレゴブロックの活用に関する研修を引き続き計画的に実施します。また、レゴブロックの活用について、限られた時間内のできる効率的な活動等を提案します。各モデル校の取組状況を定期的に把握し、学校全体の取組となるよう、また学校に応じた適切な支援ができるよう市町教育委員会担当者とさらに連携していきます。小学生向け英語音声教材については、本教材の計画的な活用を働きかけるとともに、具体的な活用方法等を紹介していきます。
- ⑬グローバル人材を育成するために、「みえ未来人育成塾」の実施、高校生の留学、英語キャンプ、英語インセンティブ拡大等の取組の充実・改善を図ります。SGH 指定校において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を進めるとともに、得られた取組の成果を県内の学校で共有します。高校における ICT を活用した新たな学びの手法を構築するため、研究校において成果の検証を進めていきます。

- ⑭小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の効果的な配置に努めます。
- ⑮コミュニティ・スクール等の取組は学力向上等にも効果があることから、小中学校でこれらの仕組みづくりを進め、学校支援活動が一層充実するよう、その成果を市町と共有し、連携して取組を進めます。
- ⑯「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、効果的な実践事例を普及するとともに、市町と課題解決のための協議を行います。また、市町や学校へ開かれた学校づくりサポーターを積極的に派遣したり、コミュニティ・スクールの視点を研修に位置づけたりするなど、取組の充実・拡大を支援することで、地域や学校の状況に応じた開かれた学校づくりの取組を一層推進します。
- ⑰県立学校における学校関係者評価に基づく改善活動を支援します。また、より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、効果的に実施されるよう、研修会の内容の充実を図ります。
- ⑱平成27年度は全ての市町で土曜日の授業が実施される予定です。引き続き土曜日の授業の実施状況を把握し、取組成果の普及を図るとともに、市町と連携して、土曜日だけでなく放課後や長期休業期間を活用した児童生徒の学力向上等のための取組を推進します。さらに、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、補習等のための指導員等派遣事業、地域による土曜日等の教育支援事業等、情報提供や助言を含め、必要とされる支援に取り組んでいきます。
- ⑲教職2～3年次研修（スパイラル研修Ⅰ）については、受講者が個々の教育課題やニーズに応じた研修を選択することができるよう、研修内容の充実に努めます。
- ⑳授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、県内の学校に研修成果を普及します。
- ㉑研修企画担当者会を年3回開催する等、市町教育研究所との連携をより密接なものにするるとともに、ブロック別研修の中心テーマを「学力向上」とし、その内容の充実を図ります。
- ㉒学校が組織的に授業改善に向けた取組を推進できるよう「出前研修（校内研修推進、学校マネジメント）、小学校国語の問題づくり）」を実施します。
- ㉓小学校における英語教育の中核となる教員及び中・県立学校のすべての英語教員を対象として、「英語教育推進リーダー中央研修」（文部科学省）の内容を普及するとともに、実践的な英語指導力、英語力の向上を図る新たな悉皆研修を実施します。
- ㉔国の「スクールカウンセラー等活用事業」を活用することで、学校教育相談体制の充実を図り、小学校を中心にスクールカウンセラーの配置を拡充するとともに、中学校区単位での配置時間数の調整など、より柔軟な運用を行います。また、子どもの貧困対策への対応や不登校、いじめなどの未然防止・早期対応に向けて、市町教育委員会及び各学校と連携して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが連携してチームで対応する体制をさらに充実していきます。
- ㉕不登校やいじめ等の問題行動の未然防止に向けて、児童生徒の実態把握を基盤としたPDCAサイクルによる集団づくりの取組を継続していきます。不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図るため、小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、教職員の研修を充実させていきます。スクールカウンセラーを各中学校区に配置し、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を図るとともに、必要に応じてスクールソーシャルワーカーや、複数の専門家で編成するサポートチームを学校に派遣し、いじめの解決に取り組みます。また、「いじめ防止条例（仮称）」の制定について、関係部局との連携のもと検討を進めます。
- ㉖新たに8指定中学校区に子ども支援ネットワークを構築し、教育的に不利な環境のもとにある子ども

もを支援する活動に取り組みます。さらに、市町教育委員会と連携し、指定中学校区の優れた取組をもとに他の中学校区への子ども支援ネットワークの普及を図ります。

